

## 5 保険給付

### (1) 令和6年度実績

#### ① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 居宅介護支援、介護予防支援が前年度を上回る実績となっている。特に、要支援者数の増や介護予防サービス利用者数の増により、介護予防支援の実績の伸びが顕著である。

	実績値(R 6年度)		計画値 (R 6年度)	前年度値 (R 5年度)
		計画比		
居宅介護支援	146,587人	100.4%	146,004人	144,229人
介護予防支援	77,831人	100.9%	77,172人	72,649人
介護予防ケアマネジメント	39,199人	101.7%	38,535人	39,275人

#### ② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、ほとんどのサービス種別において、前年度を上回るもしくは横ばいの実績となっている。介護予防サービスの伸びが顕著であるが、要支援認定率が高いことに起因する部分も大きいと考える。

\* 介護：要介護者を対象とするサービス  
 予防：要支援者を対象とするサービス  
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R 6年度)		計画値 (R 6年度)	前年度値 (R 5年度)
			計画比		
訪問介護	介護*	2,143,566回	103.8%	2,065,344回	2,009,838回
	総合*	31,563人	98.1%	32,180人	31,912人
訪問入浴介護	介護	10,272回	98.4%	10,440回	10,410回
	予防*	56回	45.2%	124回	8回
訪問看護	介護	491,352回	95.2%	516,228回	472,224回
	予防	126,521回	96.1%	131,652回	116,822回
訪問リハビリテーション	介護	42,095回	100.5%	41,880回	40,386回
	予防	12,551回	95.1%	13,200回	12,577回
居宅療養管理指導	介護	51,863人	100.4%	51,672人	48,492人
	予防	5,249人	127.4%	4,120人	4,628人
通所介護	介護	649,636回	99.0%	656,028回	636,519回
	総合	52,983人	110.1%	48,131人	50,527人
通所リハビリテーション	介護	157,603回	98.5%	160,044回	161,113回
	予防	15,080人	97.7%	15,432人	13,900人
短期入所生活介護	介護	174,206日	89.2%	195,288日	176,942日
	予防	2,560日	103.4%	2,476日	1,967日
短期入所療養介護	介護	7,411日	104.7%	7,080日	7,959日
	予防	83日	61.9%	134日	83日
特定施設入居者生活介護	介護	8,954人	95.5%	9,372人	8,578人
	予防	1,500人	120.2%	1,248人	1,245人

福祉用具貸与	介護	111,818人	100.1%	102.4%	111,684人	109,146人
	予防	59,858人	100.6%	106.1%	59,472人	56,417人
特定福祉用具購入	介護	1,421人	89.7%	114.6%	1,584人	1,240人
	予防	1,100人	127.3%	116.8%	864人	942人

### ③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数は、計画比・前年度比ともに増加となった。
- ▶ 看護小規模多機能は増加傾向が続いているが、過去2年と比較して増加率は落ち着きを見せている。

	実績値(R6年度)			計画値 (R6年度)	前年度値 (R5年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2,178人	109.3%	112.1%	1,992人	1,943人	
地域密着型通所介護	220,272回	94.5%	102.1%	233,160回	215,752回	
認知症対応型通 所介護	介護	3,748回	97.6%	95.7%	3,840回	3,918回
	予防	46回	11.9%	41.4%	387回	111回
小規模多機能型 居宅介護	介護	5,002人	98.1%	95.3%	5,100人	5,251人
	予防	459人	68.3%	94.3%	672人	487人
認知症対応型共 同生活介護	介護	7,634人	96.2%	98.4%	7,932人	7,762人
	予防	180人	107.1%	109.8%	168人	164人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	4,442人	97.9%	98.0%	4,536人	4,533人	
看護小規模多機能型居 宅介護	1,971人	104.6%	104.0%	1,884人	1,895人	

### ④ 施設サービス

- ▶ 全体的に前年度比で微増もしくは横ばいの推移となっている。計画比では、やや上振れの結果となっている。

	実績値(R6年度)			計画値 (R6年度)	前年度値 (R5年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	25,370人	106.5%	103.3%	23,820人	24,561人
介護老人保健施設	10,920人	103.2%	100.9%	10,584人	10,818人
介護医療院	2,494人	107.1%	104.7%	2,328人	2,381人

### ⑤ 住宅改修

▶ 要支援者数の増により、要支援者の利用実績が微増しているものの、全体としては横ばいの結果となっている。

	実績値(R 6年度)		計画値 (R 6年度)	前年度値 (R 5年度)
	計画比	前年度比		
住宅改修(要介護者)	1,059人	73.5%	1,440人	1,073人
住宅改修(要支援者)	1,247人	96.2%	1,296人	1,221人

### ⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費、及び高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費支給額は前年度値を上回ったが、特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額は、前年度値を下回る結果となった。

	実績値(R 6年度)		計画値 (R 6年度)	前年度値 (R 5年度)
	計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	770,610千円	93.5%	824,448千円	764,811千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	163,679千円	90.2%	181,416千円	155,397千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	748,767千円	92.7%	807,312千円	750,299千円

## (2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	18,985,431,995	19,426,284,720	19,805,496,491	20,611,539,414	21,446,712,411
訪問通所サービス	15,105,000,397	15,598,054,588	15,978,869,040	16,616,024,352	17,288,153,673
訪問介護*	4,758,699,753	4,992,964,006	5,219,639,005	5,407,117,448	5,731,766,497
訪問入浴介護*	127,176,650	123,633,389	123,753,430	128,736,992	130,742,243
訪問看護*	1,985,379,010	2,146,016,386	2,228,889,437	2,371,976,877	2,486,536,737
訪問リハビリテーション*	126,481,756	137,775,777	145,177,708	155,038,665	158,624,414
通所介護*	4,921,350,468	4,870,671,166	4,879,662,679	5,051,681,647	5,179,898,818
通所リハビリテーション*	1,637,141,478	1,711,102,663	1,696,025,857	1,745,518,726	1,774,674,188
福祉用具貸与*	1,548,771,282	1,615,891,201	1,685,720,924	1,755,953,997	1,825,910,776
短期入所サービス	1,799,982,705	1,651,681,678	1,583,558,533	1,651,675,470	1,646,512,944
短期入所生活介護*	1,708,820,614	1,570,646,713	1,500,768,062	1,557,794,572	1,554,726,148
短期入所療養介護*	91,162,091	81,034,965	82,790,471	93,880,898	91,786,796
その他	2,080,448,893	2,176,548,454	2,243,068,918	2,343,839,592	2,512,045,794
居宅療養管理指導*	405,651,348	457,984,880	487,130,037	530,374,642	589,661,098
特定施設入居者生活介護*	1,674,797,545	1,718,563,574	1,755,938,881	1,813,464,950	1,922,384,696
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,364,529,395	2,476,844,341	2,522,953,410	2,563,629,801	2,680,587,926
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	6,772,502,078	6,758,380,921	6,893,292,344	7,129,335,385	7,255,944,338
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	273,257,232	265,265,077	275,937,018	299,054,305	330,310,267
地域密着型通所介護	1,726,355,393	1,675,646,564	1,666,333,641	1,676,124,008	1,728,460,456
認知症対応型通所介護*	31,441,303	29,525,604	34,682,205	39,216,533	39,254,781
小規模多機能型居宅介護*	1,181,321,184	1,183,185,004	1,190,620,372	1,186,134,481	1,186,476,749
認知症対応型共同生活介護*	1,859,024,529	1,882,738,575	1,966,610,093	2,070,725,378	2,075,017,758
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,316,066,579	1,334,015,422	1,316,821,223	1,329,774,891	1,333,134,391
看護小規模多機能型居宅介護	385,035,858	388,004,675	442,287,792	528,305,789	563,289,936
④ 施設介護サービス費等	10,514,294,868	10,444,008,796	10,244,282,154	10,631,458,090	11,267,177,438
介護老人福祉施設	6,254,679,442	6,268,795,035	6,251,596,015	6,528,963,636	6,954,535,201
介護老人保健施設	3,210,301,090	3,199,875,450	3,106,444,700	3,172,834,819	3,340,396,461
介護療養型医療施設	203,537,860	157,597,480	28,529,505	8,808,767	10,098
介護医療院	845,776,476	817,740,831	857,711,934	920,850,868	972,235,678
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	711,124,977	710,523,734	725,809,493	764,810,810	770,609,498
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	153,643,852	158,039,461	162,292,468	155,396,402	163,678,547
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,151,115,683	933,314,239	754,229,744	750,298,882	748,766,222
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	67,768,008	64,606,346	68,624,700	72,871,885	79,469,457
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修	211,241,588	195,787,038	202,389,291	212,891,079	219,315,071
介護サービス等諸費計 (①～⑨)	40,931,652,444	41,167,789,596	41,379,370,095	42,892,231,748	44,632,260,908
⑩ 審査支払手数料	40,189,824	38,739,889	41,233,533	42,643,337	44,483,599
総給付費 (①～⑩)	40,971,842,268	41,206,529,485	41,420,603,628	42,934,875,085	44,676,744,507

※ \*印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。  
[例：「訪問看護\*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護]

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和6年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	3,511人	3,588人	5,648人	3,771人	2,347人	2,019人	1,187人	22,071人
地域密着型サービス	17人	38人	1,242人	887人	619人	673人	388人	3,864人
施設サービス			136人	192人	734人	1,236人	845人	3,143人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	15.9%	16.3%	25.6%	17.1%	10.6%	9.1%	5.4%	100.0%
地域密着型サービス	0.4%	1.0%	32.1%	23.0%	16.0%	17.4%	10.1%	100.0%
施設サービス			4.3%	6.1%	23.4%	39.3%	26.9%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和6年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	1,253人	3.7%
2割負担	1,519人	4.5%
1割負担	30,841人	91.8%
計	33,613人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	273,761人	4.0%
2割負担	327,151人	4.8%
1割負担	6,213,432人	91.2%
計	6,814,344人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和7年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、4ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

## (7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業  
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

### ▶ 訪問介護等利用者負担軽減

#### 〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

#### 〔対象者〕

平成18年度以降に生活保護の境界層に該当すると認められ、次のいずれかにあてはまる者  
・障害者施策によるホームヘルプサービスを1年程度利用している者が65歳に到達したとき  
・2号被保険者が介護認定を受けたとき

#### 〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

#### 〔実績〕

本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

### ▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

#### 〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

#### 〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
  - ア 市民税非課税世帯に属していること。
  - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
  - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額\*以下であること。
  - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額\*の2分の1以下であること。
  - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

\* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算  
ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の特別養護老人ホーム入所者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

#### 〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。  
短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問、介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
軽減確認証 発行者数	23	23	25	27	28
補助金交付 法人数	1	1	1	1	1